

須坂市審議会・委員会等の女性委員の参画状況（令和2年4月1日現在）

課名等	審議会・委員会等の名称	実際の委員数(人)	左の内 女性 委員数 (人)	女性 委員比 率(%)	任期	部の女性 委員比率 (%)	
総務部	総務課	防災会議	35	5	14.3	H31.4.1～R3.3.31	19.4
		国民保護協議会	35	5	14.3	H31.4.1～R3.3.31	
		政治倫理審査会	7	3	42.9	R1.5.1～R3.4.30	
		行政改革推進委員会	11	3	27.3	H31.3.1～R3.2.28	
		情報公開・個人情報保護審査会	5	2	40.0	H30.6.1～R2.5.31	
		行政不服審査会	5	1	20.0	R2.4.1～R4.3.31	
健康福祉部	福祉課	福祉委員	119	67	56.3	R1.12.1～R4.11.30	48.5
		民生委員推薦会	14	2	14.3	R1.10.1～R4.9.30	
	高齢者福祉課	高齢者施策推進協議会	19	9	47.4	H30.7.1～R3.6.30	
		地域包括支援センター運営協議会	17	12	70.6	H30.4.1～R3.3.31	
	健康づくり課	健康づくり推進協議会	15	3	20.0	H31.4.1～R3.3.31	
		国民健康保険運営協議会	14	3	21.4	H31.4.1～R4.3.31	
社会共創部	人権同和政策課	部落差別をはじめあらゆる差別撤廃・人権擁護審議会	15	4	26.7	H30.5.1～R2.4.30	42.2
		人権交流センター運営審議会	7	4	57.1	H30.5.1～R2.4.30	
		人権擁護委員	6	4	66.7	H29.7.1～R2.6.30	
						R1.1.1～R3.12.31	
	男女共同参画課	男女共同参画推進委員会	10	6	60.0	R1.6.1～R3.5.31	
		男女共同参画推進市民会議	36	31	86.1	R1.6.1～R3.5.31	
	文化スポーツ課	文化財審議委員会	5	0	0.0	R1.7.1～R3.6.30	
		市立須坂図書館協議会	7	4	57.1	H30.7.1～R2.6.30	
		博物館協議会	6	1	16.7	H30.7.1～R2.6.30	
		スポーツ推進委員	29	11	37.9	H31.4.1～R3.3.31	
		須坂地区伝統的建造物群保存対策調査委員会	15	2	13.3	任務終了まで	
		米子瀑布群保存活用計画策定委員会	6	0	0.0	任務終了まで	
	生涯学習推進課	公民館運営審議会	17	2	11.8	H30.7.1～R2.6.30	
		社会教育委員	8	5	62.5	R1.6.1～R3.5.31	
		生涯学習推進員会	41	27	65.9	R1.4.1～R3.3.31	
						R2.4.1～R4.3.31	
	地域公民館運営委員会(10地域館計)	88	24	27.3	R2.4.1～R3.3.31		
市民環境部	市民課	交通対策委員会	20	4	20.0	R1.9.1～R3.8.31	30.8
		交通指導員・LP S隊員	30	15	50.0	H31.4.1～R3.3.31	
						R2.4.1～R4.3.31	
	地域公共交通会議	25	6	24.0	R2.4.1～R4.3.31		
生活環境課	環境審議会	16	3	18.8	R2.4.1～R4.3.31		

課名等		審議会・委員会等の名称	実際の委員数(人)	左の内 女性 委員数 (人)	女性 委員比 率(%)	任期	部の女性 委員比率 (%)	
産業 振興部	農林課	農業振興地域整備促進協議会	12	1	8.3	R1. 10. 1～R3. 9. 30	13.2	
		有害鳥獣駆除対策協議会	15	0	0.0	R2. 4. 1～R4. 3. 31		
		人・農地プラン検討委員会	11	4	36.4	H31. 3. 14～R3. 3. 13		
まちづくり 推進部	まちづくり課	都市計画審議会	20	3	15.0	R2. 4. 1～R4. 3. 31	10.9	
		景観審議会	14	1	7.1	R2. 4. 1～R4. 3. 31		
		空家等対策協議会	10	0	0.0	H31. 4. 1～R3. 3. 31		
		歴史的建造物審査会	8	1	12.5	R2. 4. 1～R4. 3. 31		
道路河川課	国道403号(中野千曲間)整備促進期成同盟会	3	1	33.3	H30. 5月総会から2年			
水道局	営業課	水道料金等審議会	10	4	40.0	R2. 7. 28～10. 26	40.0	
消防本部		須高広域消防運営協議会	須坂市	5	0	0.0	(在職の期間)	0.0
教育委員会	学校教育課	教育委員会 (議会の同意を得て、市長が任命)	5	2	40.0	H30. 4. 1～R3. 3. 31	38.8	
						H31. 10. 1～R4. 9. 30		
						H28. 10. 1～R2. 9. 30		
						H29. 6. 21～R3. 6. 20		
						R1. 10. 1～R5. 9. 30		
	奨学生選考会	4	0	0.0	(在職の期間)			
	教育支援委員会	14	7	50.0	R2. 4. 1～R3. 3. 31			
	学校給食センター運営委員会	12	5	41.7	H30. 8. 1～R2. 7. 31			
	学校問題解決支援チーム委員	7	3	42.9	H30. 5. 1～R2. 4. 30			
	子ども課	子ども・子育て会議	17	9	52.9	R1. 11. 1～R3. 10. 31		
青少年問題協議会		17	5	29.4	R1. 12. 1～R3. 11. 30			
児童青少年育成市民会議		33	14	42.4	R1. 7. 1～R3. 6. 30			
人権同和教育課	解放子ども会等運営委員会	7	0	0.0	R1. 5. 1～R3. 4. 30			
監査委員事務局	監査委員 (議会の同意を得て、市長が選任)	2	1	50.0	R2. 4. 1～R6. 3. 31 H31. 2. 10～R5. 2. 9	50.0		
公平委員会事務局	公平委員会委員 (議会の同意を得て、市長が選任)	3	0	0.0	H29. 4. 1～R3. 3. 31 H31. 4. 1～R5. 3. 31 R2. 4. 1～R6. 3. 31	0.0		
固定資産評価審査委員会事務局	固定資産評価審査委員会 (議会の同意を得て、市長が選任)	3	1	33.3	H30. 4. 1～R3. 3. 31 R1. 6. 11～R4. 6. 10 R2. 3. 31～R5. 3. 31	33.3		
選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会委員 (議会において、選挙)	4	0	0.0	R1. 3. 11～R5. 3. 10	27.5		
	明るい選挙推進協議会	47	14	29.8	R2総会から1年			
農業委員会事務局	農業委員会 (議会の同意を得て、市長が任命)	14	2	14.3	H29. 7. 20～R2. 7. 19	14.3		
合計			980	346	35.3			